

新型コロナウイルス感染症の発生動向について

令和7年(2025年)7月10日(木) 15:00

北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課
TEL:011-204-5253(内線38-952)

道では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)第14条に基づく、発生動向調査を実施しています。
道内の定点医療機関から、令和7年第27週(令和7年6月30日(月)～7月6日(日))において、100症例の報告があり、定点当たり0.60となりました。

記

1. 定点当たりの報告数

	【参考】前4週の状況				今回
	6/2～6/8 (第23週)	6/9～6/15 (第24週)	6/16～6/22 (第25週)	6/23～6/29 (第26週)	6/30～7/6 (第27週)
全道	0.74	0.51	0.54	0.58	0.60
全国	0.92	0.90	1.00	1.40	集計中
昨年同期(道)	6.67	6.25	4.93	4.87	4.98

※集計のタイミングにより国の公表値と異なる場合があります。

※北海道内の定点医療機関数は168箇所です。

2. 保健所別定点当たりの報告数(第27週)

(単位:人)

保健所	報告数	保健所	報告数	保健所	報告数	保健所	報告数	保健所	報告数
札幌市	0.91	岩見沢	0.33	苫小牧	0.14	上川	0.00	北見	0.50
小樽市	0.25	滝川	0.00	浦河	0.33	名寄	0.25	紋別	1.00
市立函館	0.40	深川	1.00	静内	0.00	富良野	1.50	帯広	0.14
旭川市	0.71	倶知安	0.50	渡島	0.25	留萌	0.50	釧路	0.11
江別	0.71	岩内	0.00	八雲	1.00	稚内	0.00	根室	1.00
千歳	1.14	室蘭	1.14	江差	0.33	網走	0.50	中標津	0.33

※全道の新型コロナウイルス感染症の発生動向は、北海道感染症情報センターのホームページで、7月11日(金)11時から確認できます。

(<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/502/map.html>)

3. 基本的な感染防止対策について

- ・手洗い等の手指衛生や換気、マスクの効果的な場面での着用等は有効です。
- ・高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や不特定多数の人がいるような混雑した場所を避けること等が有効です。
- ・新型コロナワクチンの有効性や副反応に関する十分なご理解の下、ワクチンの接種などもご検討ください。